

富加町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 5,720	千円 2,600,077	千円 174,654	千円 511,136	% 19.7	% 19.8

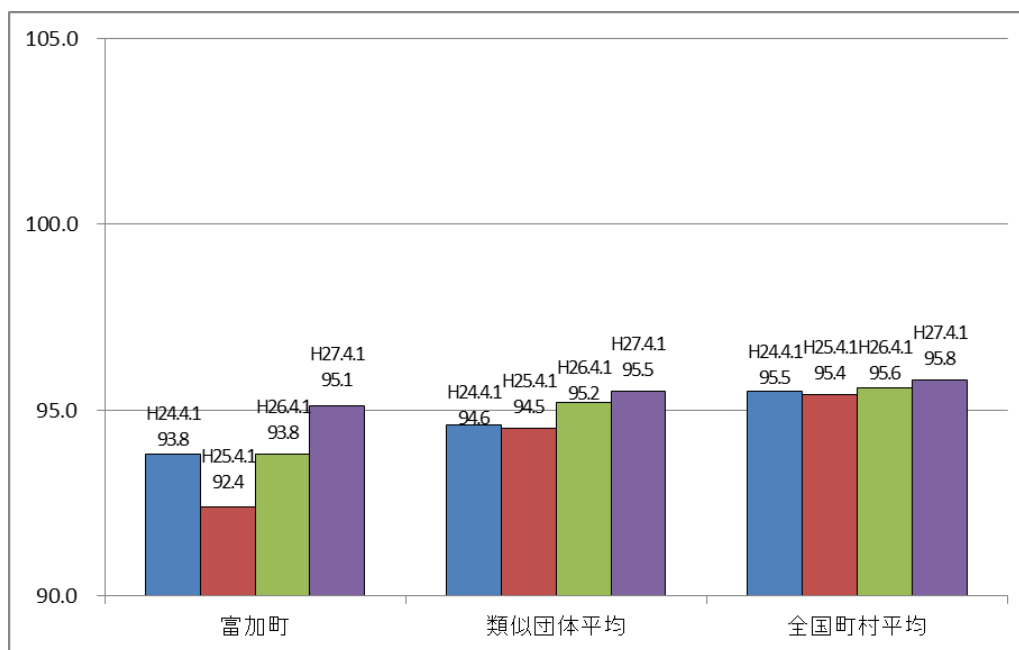
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			計 B
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	
26年度	人 66	千円 230,040	千円 10,831	千円 82,256	千円 323,127

(参考) 一人当たり給与 費 B / A	(参考) 町村類似団体 平均一人当た り給与費
千円 4,896	千円 5,606

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成 26 年 4 月 1 日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレース指数を単純平均したものである。
- 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※平成 27 年 4 月 1 日のラスパイレース指数が、①3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、②3 年連続で上昇している場合、③100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①②の理由と改善の見込み

平成 24 年度から平成 26 年度にかけ職員構成の変動が大きくあり、その要因としては、退職者・新規採用者・復職者が集中したことが大きいと考えられる。また類似団体に比べても低い数値である。平成 27 年状況でも指数は類似団体よりも押さえられており職員給与の適正化図っている。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
27年度	円 410,465	円 408,996	1,469円 (0.36 %)	% 0.36	% 0.36	% 0.36

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の 4 月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
27年度	月 4.21	月 4.10	月 0.11	月 0.1	月 4.20	月 4.20

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2% の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期) 平成 27 年 4 月 1 日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 2% 引下げ。激変緩和のため、3 年間（平成 30 年 3 月 31 日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

[制度なし]

③その他の見直し内容

通勤手当及び管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
富加町	41.2 歳	299,700 円	368,634 円	322,470 円
岐阜県	43.3 歳	333,258 円	419,584 円	374,044 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	42.0 歳	309,632 円	372,514 円	334,182 円

②技能労務職

該当職員なし

③教育職

該当職員なし

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		富 加 町	岐 阜 県	国
一 般	大 学 卒	174,200円	184,300円	174,200円
行政職	高 校 卒	142,100円	149,300円	142,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成27年4月1日現在）

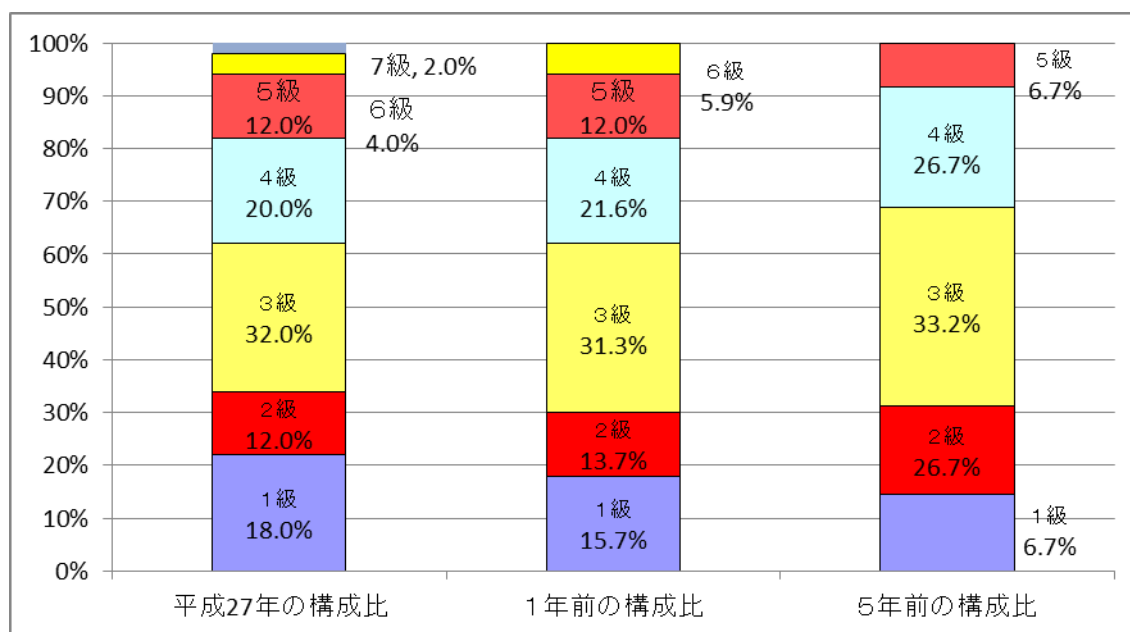
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一 般	大 学 卒	259,175円	335,680円	359,400円	385,480円
行政職	高 校 卒	- 円	302,000円	349,450円	371,500円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	11人	22.0%	140,100円	246,100円
2級	主任	6人	12.0%	190,200円	303,000円
3級	主査	14人	28.0%	226,400円	348,800円
4級	グループ長、局長、主任主査	10人	20.0%	259,900円	379,800円
5級	課長、会計管理者、グループ長	6人	12.0%	286,200円	391,800円
6級	参事、課長、会計管理者	2人	4.0%	317,000円	409,000円
7級	参事	1人	2.0%	361,300円	443,700円

- (注) 1 富加町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1. 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年10月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。（内容の詳細については、富加町職員勤務評定実施要項を参照）

2. 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績の評定結果に基づき、昇給区分（A：8号給以上、B：6号給、C：4号給（標準）、D：2号給、E：昇給しないの5段階）を決定した。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

富 加 町	岐 阜 県	国
1人当たりの平均支給額(26年度) 1,337千円	1人当たりの平均支給額(26年度) 1,606千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 10%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 15%, 25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

1. 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年10月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。（内容の詳細については、富加町職員勤務評定実施要項参照）

2. 勤勉手当への勤務実績の反映状況

勤務成績の評定結果に基づき、成績率（A：120/100以上200/100以下、B：105/100以上120/100以下、C：100/100（標準）、D：80/100を超え95/100以下、E：80/100の5段階）を決定した

(2) 退職手当（平成27年4月1日現在）

富 加 町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分 勤続25年 29.145 月分 34.58250 月分 勤続35年 41.325 月分 49.59 月分 最高限度額 49.59 月分 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例(割増率2%～45%) 1人当たり平均支給額 22,400 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分 勤続25年 29.145 月分 34.58250 月分 勤続35年 41.325 月分 49.59 月分 最高限度額 49.59 月分 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例(割増率2%～45%)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成27年4月1日現在）

制度なし

(4) 特殊勤務手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

支給実績（26年度決算）		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）		－%		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支給 単価
伝染病防疫作業手当	伝染病防疫作業に従事する職員	伝染病患者の救護等	0千円	日額1,500円以下
し尿収集運搬手当	一般事務に従事する職員	し尿収集運搬	0千円	日額5,000円以下

(5) 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	5,942千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	119千円
支給実績（25年度決算）	4,626千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	96千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、その他1人につき6,500円	同じ		千円 9,239	円 288,718
通勤手当	自動車通勤者(5Km以上)2,100円～31,600円	異なる	各通勤距離毎に2,000円減	千円 1,620	円 30,000
管理職手当	7級の参事50,000円、6級の課長・6級の会計管理者40,000円、5級の課長33,000円、5級のグループ長・5級の教育管理監25,000円、4級のグループ長・4級の局長・4級の保育園長20,000円	異なる	職区分・額	千円 5,631	円 281,550
宿日直手当	1回4,200円	同じ		2,073千円	41,962円

5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	町 長	448,000 円	(640,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額			
	副 町 長	540,000 円		826,500円 / 410,000円			
報 酬	議 長	260,000 円	(円)	355,000円 / 200,000円			
	副 議 長	200,000 円		316,000円 / 164,000円			
	議 員	180,000 円		301,000円 / 145,100円			
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(26年度支給割合) 4.10 月分					
	議 長 副 議 長 議 員	(26年度支給割合) 4.10 月分					
退 職 手 当	町 長 副 町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)			
	備 考	給料月額×500/100×4 給料月額×300/100×4	8,960,000円 6,480,000円	1任期(4年)毎に 1任期(4年)毎に			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。
 3 平成27年4月1日現在 副町長は欠員

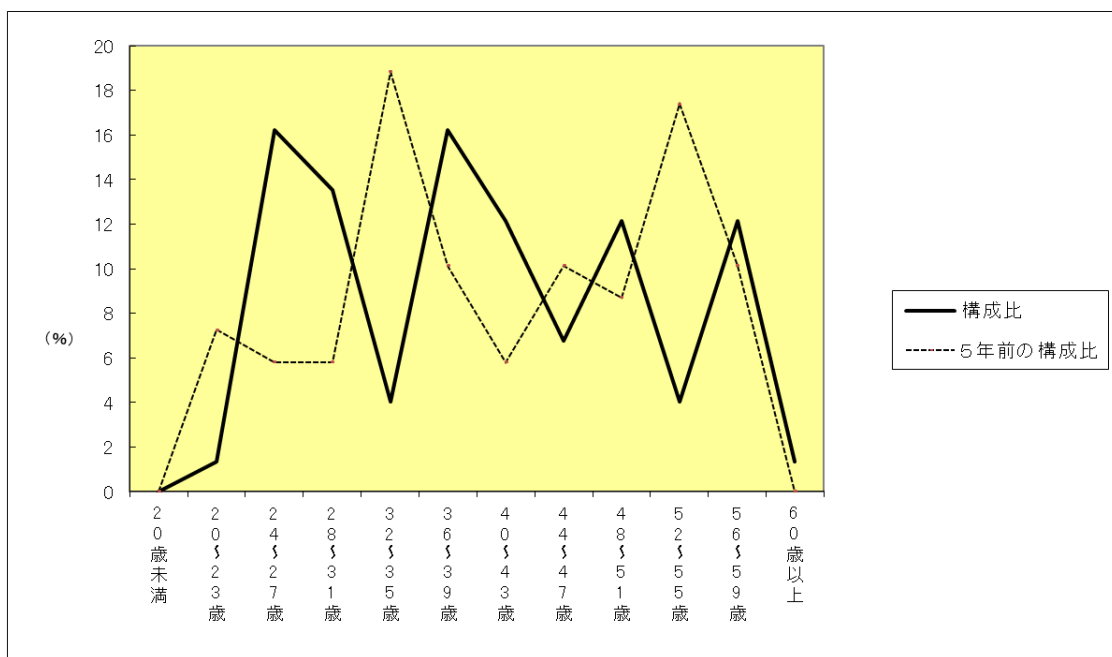
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 数 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成27年	平成26年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1		
		総 務	13	13		
		税 務	6	6		
		農 林 水 産	4	4		
商 工		1	1			
土 木		6	6			
民 生 衛 生		21	21			
計	57	57			<参考> 人口1万人当たり職員数 99.65 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 101.56 人)	
	教 育 部 門	10	10			
	小 計	67	67		<参考> 人口1万人当たり職員数 115.38 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 121.84 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	2	2			
	下 水 道	2	2			
	そ の 他	3	3			
	小 計	7	7			
	合 計	74	74		<参考> 人口1万人当たり職員数 129.37人	
		[76]	[76]	[]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	6人	14人	3人	12人	11人	4人	8人	4人	7人	2人	74人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	57	56	58	57	57	57	0(0.0%)
教育	9	8	9	9	10	10	1(11.1%)
消防	—	—	—	—	—	—	(%)
普通会計計	66	64	67	66	67	67	1(1.5%)
公営企業等会計計	7	7	7	7	7	7	0(0.0%)
総合計	73	71	74	73	74	74	1(1.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
26年度	118,839	4,221	12,054	10.1	10.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
26年度	2	7,305	563	2,693	10,561	5,281	6,219

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成 27 年 3 月 31 日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
富加町	42.0 歳	304,375 円	440,042 円
団体平均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

富加町	富加町（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（26年度） 1,346千円	1人当たりの平均支給額（26年度） 1,337千円
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 10%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 10%～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

富 加 町			富加町（一般行政職・団体平均等）		
支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続 25 年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続 25 年	29.145 月分	34.58250 月分
勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分	勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例（割増率 2%～45%）			定年前早期退職特例（割増率 2%～45%）		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
－ 千円			22,400 千円		

（注）退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 26 年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

なし

エ 特殊勤務手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

支給実績（26年度決算）		0千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（26年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）		－ %		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	手当の名称	主な支給対象職員	手当の名称
伝染病防疫作業手当	伝染病防疫作業に従事する職員	伝染病防疫作業手当	伝染病防疫作業に従事する職員	伝染病防疫作業手当
し尿収集運搬手当	一般事務に従事する職員	し尿収集運搬手当	一般事務に従事する職員	し尿収集運搬手当

オ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	183千円
職員 1 人当たり平均支給年額(26年度決算)	183千円
支給実績（25年度決算）	182千円
職員 1 人当たり平均支給年額(25年度決算)	182千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（26年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人 当たり 平均支給 年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、 その他1人につき6 ,500円	同じ		千円 234	円 234,000
通勤手当	自動車通勤者(5Km 以上)2,100円～31 ,600円	異なる	各通勤距離 毎に2,000 円減	千円 0	円 0
管理職手当	7級の参事50,000 円、6級の課長・6 級の会計管理者40 ,000円、5級の課長 33,000円、5級のグ ループ長・5級の教 育管理監25,000円 、4級のグループ長 ・4級の局長・4級 の保育園長20,000 円	異なる	職区分・額	千円 380	円 380,400
宿日直手当	1回4,200円	同じ		42 千円	42,000 円